

2020 年度秋学期専門演習（第 2 回）

日 時 令和 2 年 9 月 28 日（月） 10:40~12:10
場 所 関西大学高槻ミュージックキャンパス M802 教室
出席者 菅原，小林，岡部，嶋津，清水，猪田，中田，大山，中塚，長井，橋爪，芳村，
東森
欠席者 野上

文責：長井

岡部「幸福度指標をめぐる最近の展開と課題」

ゼミ合宿を行った結果，モノや事象が幸福に関与するのではなく，そのような行動ができる，受け入れられる環境が重要であることが分かった．また，幸福は数学のような意味での正解は存在しないものの，社会的成立解は構築しうられると思われる．幸福の指標化をめぐる思想的潮流を踏まえると，幸福の指標化は一律に行えるようなものではなく，自国の文化的特色に合わせたものであるべきである．HDI（人間開発指数）は 1 つの合成指数として作成しているが，専門家のジレンマを生み出している．幸福度に関する研究報告によると，家族関係が強い国ほど幸福度が高いという知見がある．また，失業経験があると幸福度が大きくマイナスになるというデータがあり，同じ金額を使うのであれば，お金を与えるより，雇用するほうが幸福度は高まる．最後に，災害が起こった際には，人の幸福についての価値観が大きく変わるとの知見もある．

小林：人々の幸福の基準が変わったとき，幸福の指標も変わるのではないか？

岡部：人が当たり前として捉えていることが自身の幸福につながっており，小さな幸福自体は変わらないため指標は変わらないと思っている．小さな幸福の積み重ねよりも大きな不安の衝撃のほうが大きいと感じるため，大きな災害などが起きた際にその小さな幸福に気づけるかという点で幸福が変わるのではないかとと思っている．

大山：経験によって幸福度が変わるという研究の着眼点が興味深いと感じた．

菅原：指標を一つ作ることによって，そこに向かって努力する姿勢が生まれるという良い面もあるが，その指標化によって見落とされるものも出てくる（例：大学ランキング）．

東森「テーマパークの安全基準 3」

これまではアトラクションの拘束装置の種類やその設置基準を調べてきたが，今回はソフト面であるキャストの対応やパークの様子に着目した．東京ディズニーリゾートは 2 月 29 日から臨時休園を行い，7 月 1 日にパークが再開した．10 日以上にわたる休園は東日本大震災以来であり，4 か月以上の休園は過去最長である．しかしながら，休園中にもグッズをオンラインで販売するなどして楽しめる取り組みを行っていた．コロナ前後での違いとしては，入場制限（9 万人→1 万 5000 人），不定期のパレード，入場時の検温，パーク内のコロナ予防案内放送などがある．また実際に行ってみて，園内の全トラッシュカンの扉が開いていることや，入園時に密を防ぐための四角い枠を設置しているなどの対策がみられた．アトラクションに関してはライド人数の減少（1 列開け）やシアターの席数減少，写真撮影やプレショーの割愛などが行われており，少し残念である．考察として，ガイドライン記載事項は遵守していることが分かった．また，普

段と異なる状況でもゲストを幸せにするための努力が行われていることが理解できた。今後は研究対象をより明確にしていきたい。

猪田：パーク内のイメージを壊さずにソフトの面を対策するというのが、実は非常に難しいバランスの上に成り立っているのだと感じた。

菅原：テーマパークの安全について、春学期のように具体的な遊具の安全基準を扱うのか、あるいは今回のようにコロナ対策の側面に着目するのか、研究の方向性は定まっているか？

東森：まだ決まっていない。テーマパークの安全に関して報告書は複数出ているが学術論文が少なく、研究への持って行きかたに悩んでいる。

長井「グリホサートの規制は適正か（其の三）」

前回は海外だったが、今回は日本の規制事情に目を向ける。日本での規制緩和の流れとして、まず2016年7月に食品安全委員会によって動物毒性試験等の様々な試験が行われ、1日許容摂取量が1mg/kg/日と決定された。その1年後に厚生労働省の通達によって残留基準値が緩和されることになった。具体的に基準緩和が妥当であるかを計算する前に1日許容摂取量と残留基準値とはどのようなものかを調べた。1日許容摂取量は人が毎日一生摂取しても健康に悪影響がないとされている量であり、動物への無毒性量に安全係数100をかけた数値である。またppmは濃度の単位であり、1kg中にその物質が何mg含まれているかを表す単位である。実際にこの二つの単位を使って計算してみると改正前は0.01mg/kg/日、改正後は0.06mg/kg/日であり、どちらの場合においても1日許容摂取量には遠く及ばないため、妥当な規制緩和なのではないかと感じた。「除草剤グリホサート／「ラウンドアップ」のヒトへの発がん性と多様な毒性〈上〉」の著者は、Mesnage et al (2014)の結果を引用し、ヒト胎盤由来の細胞への毒性を調べた結果、添加物の相乗効果により「ラウンドアップ」はグリホサートよりも約100倍毒性が高く危険であるとしているが、毒性に変化が出るのは10ppm～100ppmの範囲であり、実際のラウンドアップの使用例を参照するとそれ以下の濃度でしか使用していないため、杞憂であると思われる。今後はレビュー論文による海外の規制の考察や日本の規制緩和に穴がないかなどを含め検討する。

橋爪：なぜ前まで日本の規制はそんなに厳しかったのか？

長井：今回の規制緩和まで海外の基準に合わせていたのではないかな。

芳村：途中で引用されていたMesnage et al (2014)は、どこの国のデータか？

長井：即答できないので、調べてみる。

小林：国内と海外とで、農業形態や農薬の使用方法に違いがあるのではないかな。また食品の生産過程としては最後の方に文化的な違いがあるのかなと思った。

菅原：実験で毒性に変化が出た農薬濃度と農薬使用濃度との差が1桁程度であれば、実際の使用時のばらつきなどを考えると、杞憂であるとも言いきれないのではないかな？最近話題になったマヌカハニーの件や、農薬のADIの評価方法を詳しく見直してみるといいかもしれない。